

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当初(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部署評価	財政課評価			
<b>政策9 地域住民がともに助け合う「地域力」強化</b>																		
【目的】地域住民がお互いに助け合い、地域の課題を自主的に解決する力を強化し、人口減少下でも持続可能な地域をつくります。																		
<b>施策1 地域コミュニティの再生・強化</b>																		
【目的】地域づくりの活動を促進するとともに、文化を通じた人と人の絆づくりを進め、地域コミュニティの再生・強化を図ります。																		
<b>(1) 地域づくり活動の促進</b>																		
① 地域の課題解決に向け、自治会等が自ら行う地域の魅力を高める取組を支援し、地域づくり活動を促進します。																		
企画007	大学等連携	再掲	企画部	企画課	大学等の専門的知識の活用を図るため、協議会の設置等により、地域と大学等との連携を推進する	COC + 事業協働機関数	件	33	32	35	720	650	191	地域と大学の連携を推進するため、協議会を開催し、連携事例の発表や意見交換等を行った。また、県ホームページに、大学と地域・県の連携事例等を掲載して情報を発信した。	4継続	連携に関する情報提供や情報交換の機会を設けることで、より多くの市町村において大学等との連携を推進し、大学等が有する資源を地域の課題解決に活用することが期待できるため、継続。	4継続	大学等が有する資源を行政課題解決に活かせるよう、引き続き、連携関係を構築していく必要がある。より多くの市町村において大学等との連携が進むよう、仲介役としての県の役割は重要であり、継続。
地域003	地域力向上事業		企画部	地域政策課	地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する	補助件数(住民センター等整備事業)	件	5	5	5	15,000	15,000	7,849	地域の活動拠点となる住民センター等の整備を5件支援した。	4継続	安全・安心な地域社会を構築するために「地域力」の維持・強化、効率的・効果的に支援を行っていく必要があるが、住民センター等の整備は、本来、市町村が中心の役割を果たすべきであることから、県側での補助については引き続き検討していく。	5継続(見直しあり)	本来、市町村が中心の役割を果たすべき事業であることから、市町村の補助制度の状況や、類似制度との棲み分けなどを整理し、引き続き見直しを検討する必要がある。
地域004	地域づくりネットワーク推進		企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通じて、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組む団体の表彰など、各種支援事業を実施する	地域づくりの講演会参加人数	人	102	100	100	2,340	2,354	2,353	実践的な内容とするなど実施方法を工夫して、講演会(7月)、県内研修交流会(7月)、実践講座(1月)を実施した。また、群馬ふるさとづくり賞を顕彰(7月)するとともに、情報メールや情報誌の発行を行った。	4継続	地域づくり協議会が約100の団体が加盟しており、先進事例を学ぶ講演会や実践講座を開催するなど、情報提供や団体相互の横のつながりの場を提供している。引き続き、地域づくり団体の主体的な活動を支援するとともに、団体が相互に連携して地域活動に取り組んでいる環境を整備することが必要である。	4継続	地域づくり団体の主体的な活動を支援するため、団体間の情報交換の場の提供等は引き続き必要であることから、継続。
地域013	地域振興調整費		企画部	地域政策課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業を振興局等において機動的に実施	実施件数	件	23			63,000	63,000	59,536	地域振興調整費 地域活性化のための事業232件実施	4継続	地域振興調整費は、地域の課題に迅速・柔軟に対応し、県民参加を促すイベント等の実施により、地域のPRや市町村及び地域団体の支援につながっている。	4継続	地域振興・課題解決に向け、身近な各振興局等において機動的・弾力的に対応するための予算であり、継続。
② NPO法人、ボランティア団体の活動を支援し、地域づくり活動を促進します。																		
県生002	市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体意識強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への職員制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	840	945	975	49,432	37,712	20,162	NPO法人の認証等の法手続きに適切に運営を支援したほか、NPO・ボランティアが広く入るための運営を通じて協働の醸成を引き続き行った。また、有識者による会議での検討を経て協働による地域づくりに関する指針を定め、今後の市民活動における「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンなどの運営や実施事業に対する支援、災害ボランティアに関する支援等を行い、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体市民の協働を後押しした。また、「協働」による地域づくりに関する指針を定め、「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を示した。さらにNPO法人の設立支援や運営の指導監査を適切に実施した。R元年度も引き続きNPOやボランティアへの支援を行うほか、シンポジウムを開催し、協働による地域づくりを推進する。	4継続	NPO法人の設立支援等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンなどについても、引き続き、効率的・効果的な運営に努める必要がある。
③ 地域住民が自ら行う楽しく住みよい地域づくり活動を促進します。																		
河川006	河川の維持管理	再掲	県土整備部	河川課	河川除草作業の自治会委託、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木、流下の妨げとなる堆積物の除去	除草面積	ha	739	726	750	654,700	860,700	713,778	自治会除草については、環境保全や地域活動の促進にもつながっており、団体数も過去を更新した。河道内の維持管理については、昨年同様、住民参加の「公募伐木」を実施したほか、民間活動を利用した「堆積土除去」事業を実施し、コスト削減を図った。	4継続	平成30年7月豪雨では、樹木倒伏・土砂堆積により流下阻害等を起こし、甚大な被害被害の一因となった。県民の安全・安心な暮らしの実現には、適切な維持管理が不可欠であることから継続する必要がある。実施にあたり、「防災・減災、国土強靱化のため」の3か年緊急対策「交付金・緊急自然災害防止対策事業」を活用するとともに、自治会による除草委託や住民参加の「公募伐木」、「伐採材の無償配布」を積極的に実施し、コスト削減に努めた。	4継続	除草や伐木、堆積物の除去などによる河川の適正な管理は、災害の発生防止のためにも必要な事業であり、継続。国の3か年緊急対策等を活用する。また、公募伐木による伐木については、積極的に活用を図っていく必要がある。
都計001	花と緑の線ノ作戦		県土整備部	都市計画課	地域住民の協力が得られる除草や地域の景観を向上させる花種活動について、今後の社会資本ストックの維持管理パートナーとして、県道の管理や河川等の河川等の維持管理活動や花種活動を支援し、地域愛護の活動を活発にする。	参加団体数	団体	986	1,400	1,400	31,321	29,597	28,830	地域住民による道路や河川の草刈り等の維持管理活動や花種活動を支援し、986団体が参加した。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続的に実施する必要がある。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、近年減少傾向にあるため、制度の周知を図るなど参加団体を増やす取り組みが必要である。
都計002	花と緑のぐんまづくり～ふるさとキラキラフェスティバル～		県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のぐんまづくりを進めるために、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	116	100	100	4,800	4,800	4,800	花と緑のぐんまづくり2018in吉岡 開催会場：H30年4月14日からH30年5月13日まで開催場所：メイン会場「吉岡町散歩周辺」来場者数：約7万人	4継続	開催場において継続的な「節花やボランティア活動」が行われるなど、都市緑化の普及啓発や、地域活性化を進めるために有効な事業であり、継続する必要がある。	4継続	H20年度に開催した全国都市緑化ふじのくにの理念を引き継ぎ、花と緑あふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。今後の事業のあり方について、引き続き検討する必要がある。
<b>(2) 文化を通じた地域の絆づくり</b>																		
① 地域での多様な創造性豊かな文化活動を支援し、県民主体の地域づくりを推進します。																		
文振011	文化づくり支援事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	文化を通じた人づくりや文化の力で地域を元気にする活動に対して経費の一部(2分の1)を補助する。	「群馬の文化」支援事業の支援件数	件	14	20	20	9,070	8,309	4,651	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様な創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数14件。	4継続	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」及び「次世代の育成」について、総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができ、R元年度から、市町村への補助も見直しした。今後も各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4継続	県内で行われる多様な創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。
文振017	魅せる群馬の文化応援	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の文化を盛り上げ、県内外に本県特有の文化の魅力を発信し、人を呼び込み、レジャーと成り得る事業に対して経費の一部(2分の1)を2か年度補助する	魅せる群馬の文化応援事業の支援件数	件	4	4	4	10,000	10,000	4,662	地域の文化資源を活用して本県特有の文化の魅力を県内外等に発信し、交流人口の拡大を図る事業に対し支援した。支援件数4件。	1廃止・休止・終了	2年にわたり各地域特有の文化を生かした取組4件を採択し、県内外への本県特有の文化の魅力を発信することができるように支援に取り組み、2か年限定事業のため廃止。	1廃止・休止・終了	各地域特有の文化を生かした取組を支援。2か年限定事業のため、R2年度をもって廃止。
② 県内各地で伝え守られてきた地域のお祭りや伝統芸能を継承し、復活させることで、地域の絆づくりを推進します。																		
文振010	伝統文化継承事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承する活動に対して経費の一部(3分の2)を補助する。	伝統文化継承事業市町村調査で、伝承状況が「盛ん・順調・復活」と回答された件数	件	571	620	-	10,136	9,124	8,198	県内各地域の伝統芸能や祭りの継承活動を支援した。支援件数43件。	4継続	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれ、安心安全な地域づくりを推進することができた。支援実績は43件で昨年度から8件増となった。今後も市町村との連携による周知を図りながら、より利用しやすい制度の実現と、県内全域の伝統文化の継承状況の改善に向けて継続して取り組む。	4継続	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。引き続き、補助の効果を検証しながら、適切な執行に努めること。
<b>施策2 県民による安全・安心な地域づくり</b>																		
【目的】地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い(共助)による安全・安心な地域づくりを促進します。																		
<b>(1) 地域福祉の推進</b>																		
① 地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。																		
健康004	日常生活自立支援		健康福祉部	健康福祉課	自立した地域生活が送られるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行うとともに、見守り支援を行う。	日常生活自立支援事業の利用者数	人	1,056	1,080	1,110	88,315	88,420	87,142	判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。認知症高齢者等の増加に伴い、利用者が増加しているため、相談員の充実を図った。	4継続	認知症高齢者等の増加に伴い、制度利用者が増加していることから、それらの方々へ地域で自立した生活を営めるよう、引き続き支援を実施する必要がある。	4継続	本事業の利用者数は前年度より増加しており、援助を必要とする高齢者等のため重要であることから、継続。

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価			
健康005	生活福祉資金貸付	健康福祉部	健康福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対して、資金の貸付けに必要な相談支援を行う。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数	件	376	1,000	1,000	11,415	10,844	11,415	低所得者、高齢者、障害者等世帯へ貸付け及び相談を行い、経済的自立が図れるよう支援を行った。	4継続	生活保護の受給者となる前の低所得者等に対する第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	生活保護に至る前の低所得者のセーフティネットとして重要であり継続。貸付件数は減少しているが、利用者の自立支援のため、借還指導の強化にも引き続き取り組んでいく必要がある。	
健康006	民生委員・児童委員協議会補助	健康福祉部	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域の要である民生委員・児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	民生委員児童委員1人当たりの活動日数	日	131	140	140	189,584	189,792	189,584	民生委員・児童委員の活動を支援するため活動費を補助するとともに、その活動拠点である県及び地域の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、大会参加費等の支援を行った。	4継続	地域を取り巻く福祉課題が複雑化、困難化している中、地域福祉推進のために民生委員・児童委員の活動は必要不可欠であり、継続。	4継続	民生委員・児童委員の活動は、地域福祉の推進のため重要であり、継続。	
②民間事業者の協力を得て、地域の見守り手を増やします。																		
健康010	地域見守り支援事業	健康福祉部	健康福祉課	宅配事業者等の民間事業者と連携して、事業者が通常の業務を行う中では、訪問する個々の家庭等に集中した際に市町村に連絡する。	地域見守り協定締結企業・団体数	社・団体	25	27	29	-	-	-	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、宅配業者等民間事業者との協力を得ながら、地域における見守り体制の充実を図った。 (報告件数15件) (協定締結数25社・団体)	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、地域における見守り体制の充実を図る必要があることから、継続。	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応に重要な取組であることから、継続。	
②地域の消防・防災力の強化																		
①P.R活動や機能別消防団員制度の促進により、消防団員確保を支援します。																		
保安004	消防団員確保対策	総務部	消防防災課	消防団員の充足率低下に歯止めをかけるため、インターネットを活用した広報の実施や、応援クワースの作成等を行い、啓発活動を強化する。	機能別消防団員数	人	158	160	200	1,380	1,563	1,605	若年層及び若年層の消防団員に対する理解と団員を促進するため、県で作成したリーフレットを新成人や事業主に配布。また、大学生の消防団員加入を促進するため、2カ所の学園祭で消防団員加入PRブースを出展し、呼びかけを実施。	4継続	消防団員は地域防災力の要として欠くことのできない存在であるため、市町村と連携して粘り強く組織を継続することが重要である。また、近年増加傾向にある女性や若者の消防団員の増加に取組む必要がある。	4継続	地域の防災体制を支える消防団員の確保・充実、及び広域全体で消防団員を応援する気運醸成のため、継続。	
②自主防災組織の結成や育成を促進し、地域防災力の向上を図ります。																		
危機006	危機管理・防災対策推進	再掲	総務部	危機管理室	危機管理体制の整備を図るとともに、防災に関する啓発を推進すること。広域連携体制を強化すること等により災害の発生に備える。また、テロや武力攻撃等の緊急事態に備え、国民保護対策を推進する。	防災アドバイザーの数	人	473	270	350	32,260	36,052	25,743	24時間365日の宿日直体制(適宜増強体制)の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏まえた総合防災訓練や災害対策本部上訓練を実施した。	4継続	いつ起こるか分からない自然災害等に備えて、引き続き対策を推進する。東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、聖火リレー等の関連行事が計画される中、テロ対策の一層強化を図るとともに、引き続き国と連携した国民保護訓練(テロ・武力攻撃対策)を実施する。	4継続	総合防災訓練や上訓練等を実施するものであり、災害時に県民の安全確保、被害軽減を図るために必要であることから、継続。
③地域の防犯・交通安全対策の推進																		
①住民の助け合いなどによる、犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進します。																		
警察017	自主防犯活動の促進	警察本部	警察本部	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体に対する情報発信、表彰・保険加入、活動マニュアル等の資料作成・配布、警察官との合同パトロール等自主防犯活動への支援を行う。	自主防犯ボランティア団体数	団体	819	増加活性化	増加活性化	46,362	38,272	32,703	自主防犯ボランティアの団体及び構成員は、高齢化に伴い減少(※平成30年末819団体(-8団体)、7万1,981人(-2,506人))と、たまたもの、犯罪防止推進委員が制定された平成16年と比較し、団体が約3.8倍、構成員が約1.7倍となっている。また自主防犯活動等の効果により、平成17年から14年連続で刑法総則知件数が減少している。	4継続	犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、自主防犯ボランティアに対する支援を推進してきたが、特に若い世代等の防犯ボランティアへの参加促進や育成支援を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域における自主防犯活動の活性化を図り、県・市町村、関係機関・団体等との連携を強化していく必要があることから、継続。自主防犯ボランティア団体数及び構成員数が減少した理由を分析し、適切な対策を行う必要がある。	
警察022	街頭防犯カメラの普及	警察本部	警察本部	犯罪防止に配慮した環境を整備する手段として、商店街などの公共の場所における街頭防犯カメラの設置を促進するため、自治体・商店街・組合等に対する働きかけを行う。	街頭防犯カメラ設置台数	台	3,025	増加普及	増加普及	-	-	-	県、市町村の防犯推進専門官が出席する会議や防犯関係団体の総会等における働きかけにより、街頭防犯カメラの普及が促進が図られた。	4継続	犯罪防止に配慮した環境を整備するため、引き続き、街頭防犯カメラの普及促進に努めていく必要がある。	4継続	街頭防犯カメラ設置台数を増加させることができた。引き続き、市町村・商店街と連携の上、犯罪抑止などとして街頭防犯カメラの普及促進に取り組む必要があるため、継続。	
②地域住民との協働・参画により、交通事故を未然に防止する対策を進めます。																		
道管017	交通安全総合推進、交通安全対策	再掲	県土整備部	道路管理課	四季の交通安全運動や子供ら高齢者に関する交通安全事故防止対策について、交通関係機関等との連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少	人	64(5.9%減少)	15%以上減少させる	2.0%以上減少させる	12,881	12,804	12,612	交通事故防止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発等総合的な取組を推進した。また、児童生徒の安全登下校のための交通指導員活動支援、交通事故被害者の不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組んだ。	4継続	平成30年中の死者数は64人で、前年比-3人と減少したものの、人身事故発生件数及び負傷者数は14年ぶりに増加に転じた。さらに、人口10万人当たりの人身事故発生件数は依然として全国ワースト上にあることや、高齢者が加害者にも被害者にもなる事故が増加傾向にあることなど、厳しき交通安全対策が必要である。諸課題に継続的に取り組む必要がある。	4継続	警察本部や教育委員会など連携して交通安全運動などを行うことにより、交通安全意識を高め交通事故防止につなげていく必要があるため、継続。
道管015	みんなで点検(安全安心なみちづくり)	県土整備部	道路管理課	道路利用者の視点で道路を点検するために、利用者と共に現地確認を行い、意見を聞きながら対策計画を策定し、工事を行う。	歩道のバリアフリー化	%	62	61	62	30,000	0	47,546	歩行者の安全性向上を図る箇所として、歩道駅、賃借所周辺をはじめとした5地区において、赤色の段差解消や安全対策の計画を策定し、一部工事を実施した。	4継続	道路利用者である県民の意見を聞きながら、子どもや高齢者等の交通弱者の対応に配慮し対応すること、利用者から声掛けられている事業などで、今後のより多くの駅や商店、公共施設の周辺などで、たくさんの方が利用する歩道等の安全対策を行う必要がある。	4継続	道路使用者の声を聞くことにより、利便性の高い効果的な整備を進めることにつながるため、継続。	
<b>施策3 持続可能な地域づくり・まちづくり</b> <b>【目的】人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、都市部から過疎・山村地域に至るまで、各地域の特性や強みを活かしながら、持続可能な地域づくり・まちづくりを行います。</b>																		
①「まちのまわりとネットワーク」の形成																		
①都市部から過疎・山村地域に至るまで、徒歩や公共交通での移動を容易にし、買い物・通院など生活を支えるサービスを受けやすいよう、「まちのまわり」を維持し、公共交通でつなぎます。																		
都市003	都市計画指導調査	県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の動向について、概ね5年ごとに調査を行い、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造への転換に向けた都市計画など、適時適切な見直しを行う。	市街化区域内人口密度	人/ha	68	60	60	41,536	8,265	28,178	都市計画基礎調査の結果を受けて、おおむね5年ごとに行っている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定案案をとりまとめた。	4継続	都市計画区域マスタープラン等に基づき、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造(コンパクトシティ)の形成に向けた都市計画の見直し等を行う必要がある。	4継続	法令に基づき、まちづくりの方向性を定めるための事業であるため継続。計画の見直しにあたっては、市町村や地域住民との連携が必要。	
都市005	社会資本総合整備(区画)	県土整備部	都市計画課	地域住民の認識により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合土地区画整理事業の推進の一環を補助し、快適なまちづくりの推進を図る。	市街地整備率	%	24.0	27.8	28.3	312,966	485,858	302,368	組合施行で整備する尾島東部地区で土地区画整理事業を実施した。	4継続	良好な都市環境を形成するため、引き続き、土地区画整理を計画的に実施する必要がある。	4継続	良好な都市環境を形成するため、土地区画整理を計画的に実施する必要があるため、継続。	
都市011	ぐんま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と共同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	73	76	-	-	-	安中市に県職員を派遣して、市職員と共同アクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「ぐんままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進める必要がある。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づき効果的なまちづくりを進めるため継続。市町村への支援方法の工夫するなど、目標を達成するための取り組みが必要。	
都市012	都市部の道路(街路)の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	2,515,136	5,403,385	3,137,104	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長湯線ほか15路線において用地買収や改良工事を実施した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまわりを維持し、都市内移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活のあままちづくりを進めるためには、市街地の道路整備が必要であるため、継続。
交通012	路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤子のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12.1割増予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤子の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 57,268千円 車両減価償却費等:19回 22,424千円) 市町村等に交付する市町村等補助した。(運行費:19路線 123,922千円 車両購入費:3回 10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、交通事故事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
交通013	交通まちづくり戦略推進	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12.1割増予定	6,027	6,027	114,815	1,131,839	105,105	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」として、新たな移動手段の検証、「基幹公共交通の強化・快適化」として、バス情報のオープンデータ化、東毛広域幹線道路BRT導入構想調査、鉄道利用促進アクションプログラム策定を実施した。	4継続	高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、自動車を使えない県民の移動手段の確保が急務となっていることから、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していく必要がある。	4継続	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化など、推進していく必要があり、継続。	
②地域の暮らしの豊かさを支える機能を整えた魅力的な「まちのまわり」を作ります。																		

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価		
	都計002	再掲	県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくまづりを進めるために、県内市町村持ち回りにてフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	116	100	100	4,800	4,800	4,800	花と緑のくまづり2018in吉野川 開催会期：H30年4月14日から30年5月13日まで 開催場所：メーン会場「吉野川河堤周辺」 来場者数：約7万人	開催市において継続的な「節花やボランティア活動」が行われるなど、都市緑化の普及啓発や、地域活性化等を進めるために有効な事業であり、継続する必要がある。	4継続	H30年度に開催した全国都市緑化くまづりの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。今後の事業のあり方について、引き続き検討する必要がある。	
	都計1008		県土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	市町村	20	31	35	4,938	3,376	2,897	景観行政団体に移行して景観計画を策定する市町村に対し、上限200万円の補助を行っているが、今年度は交付した市町村はなかった。H30年度は、片品村、みなかみ町及び玉村町が新たに景観行政団体に移行した。	5継続(見直しあり)	各地域の景観の姿を細かく考えるためには、市町村単位で景観行政を進めていくのが望ましいため、引き続き、市町村の景観行政団体への移行について支援していくが、景観計画策定に対する市町村補助については、景観行政団体への移行希望のある市町村の景観計画策定が概ね完了する予定であることから、本補助金の終期を令和2年度とする。	5継続(見直しあり)	観光振興や快適な県民生活の維持のため、良好な景観形成を図る必要がある。継続。景観計画策定に対する市町村補助については、移行希望のある市町村の景観計画策定が概ね完了する予定であるため、令和2年度を終期とする。
	都計1011	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	73	76	-	-	-	安中市に県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くまづりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。市町村への支援方法の工夫するなど、目標を達成するための取り組みが必要。
③多くの機能や資産が集中する中心市街地の再生利活用や商店街の生き残り創出を支援します。																		
	商政002		産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を生み出すモデル的ソリューション事業を支援(助成)する。 地域、まちなか活性化コンペ事業：地域、まちなかのユニークな活性化策を全国的に公募し、そのなかから公開コンペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用件数	件数	22	14	20	8,673	6,823	5,904	商店街活性化支援事業：補助事業実施件数 9件 地域、まちなか活性化支援事業：事業プラン 支援件数8件、応募件数 12件	5継続(見直しあり)	商店街活性化支援事業：地域社会を支える商店街の活性化は、地域コミュニティの要としての役割を担っていることから、事業は継続。日常的な集客に結びつかない出発(ペト)を補助対象から外すなど、補助対象事業の見直しを図る。 地域、まちなか活性化支援事業：実施団体等の士気高揚と企画能力向上、及び活性化に向けた新たな機運醸成につなげており、引き続き実施することが必要。選定事業プランに対する支援は、H30より、クラウドファンディング事業者を選出した民間資金を活用した支援としている。	2部局・一部廃止・統合	商店街活性化支援事業：モデル的な商店街の事業を市町村と協働補助してきてが、一定の役割を果たしたため、今後は、各地域の実情に応じた市町村による支援を基本とし、戻しては補助対象事業を策定するなど、制度の見直しを検討。 地域、まちなか活性化支援事業：商店街の活性化及び企画能力向上に効果が見込めるため、継続。ただし、これまでの実施結果を踏まえ、モデル事業としての県内への波及効果を検証し、その上で必要な事業内容の見直しを図る必要がある。
	商政005		産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、もととして、リノベーションに関する機運醸成や市町村のサポート等に取り組む。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用件数	件数	22	14	20	646	323	220	H29年度に引き続き、くまづりバージョンまちづくりセミナー(参加者136名)を開催したほか、熊林市のリノベーションスクールの開催やみなかみ町の民間有休不動産を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図った。	4継続	低未利用物件(空き店舗等)の利活用件数は、引き続き高い水準を維持しており、関心を持つ地域も徐々に増えつつある。 今後も低未利用物件の増加が想定される社会情勢を踏まえ、引き続き県内全域で空き店舗の活用が進むよう、事例紹介やセミナーによる機運醸成、各地域との連携促進に取り組む必要がある。	4継続	空き店舗等が有効活用するため、県が機運醸成に取り組み必要があるため、継続。事業者・地域住民・市町村・県との役割分担を明確にした上、効率的に実施する必要がある。
	住政006		県土整備部	住宅政策課	国及び市町村が補助する市街地再開発事業のうち、共同住宅等10㎡以上の住宅を供給する事業及び10㎡以上の住宅を供給する事業及び10㎡以上の住宅を供給する事業に対して、共用部分事業費の一部を補助する。	補助金交付地区数	地区	3	2	2	2,405,550	268,756	255,800	まちなか居住の再生を促進する優良な住宅を供給した。(城東町11地区(前橋市)120戸(H28から継続)、前橋市本町213-2地区(前橋市)32戸(H29から継続)、高崎駅東口第9地区(高崎市)225戸(H29から継続)。	4継続	コンパクトシティや人口減少対策の観点から、持続可能なまちづくりに向け市街地再開発を継続し、今後もまちなか居住の再生及び良好なまち形成を促進する必要がある。	5継続(見直しあり)	まちのまとまりの形成や持続可能なまちづくりを行うためには、市街地の再開発が不可欠である。ただし、厳しい財政状況や全国の状況等踏まえ、市町村との役割分担については、検討していく必要がある。
	都計1012	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	2,515,136	5,403,385	3,137,104	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長瀬線ほか15路線において用地買収や改良工事を実施した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまとまりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要である。継続。
	都計1011	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	73	76	-	-	-	安中市に県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くまづりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。市町村への支援方法の工夫するなど、目標を達成するための取り組みが必要。
④農地・農業用施設の安全管理を推進し、集落機能の維持・発揚を支援します。																		
	農村005		農政部	農村整備課	協定に基づき、農業生産活動の継続に関する活動を行う集落に対して交付金を交付する。	中山間地域等直接支払交付金交付面積	ha	1,424	1,500	1,480	142,797	140,446	133,370	事業推進を行い、18市町村191協定1,424haに対して交付金を交付し、農業生産活動の継続による多面的機能の発揚・保全を図った。	4継続	「農業の有する多面的機能の発揚の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図る多面的機能の良好な発揚を確保するため、継続的な事業が必要である。	4継続	中山間地域等の農用地の維持・管理のための事業。令和元年度は国の第4期対策の最終年度であるが、引き続き第5期対策が実施される予定であるため、継続。
	農村030		農政部	農村整備課	地域共同で行う多面的機能を支える活動(農地維持支払)や地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動(資源向上支払)を支援する。	多面的機能の維持・発揚が図られた農業集落数	集落	633	440	478	800,036	812,043	687,739	地域活動に対する継続的な支援と、老朽化する農業用施設の補修・長寿命化に資する活動に対して、引き続き支援し、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揚並びに規模拡大に取り組む担い手の農地利用促進等の構造改革を後押しすることにより、住みやすい生活環境の実現や地域農業の発展に寄与することが必要である。	4継続	農業者や地域住民など地域ぐるみで行う、農地、水路など地域資源の安全管理と景観形成など農村環境の維持・保全に資する活動。また、農業用施設の長寿命化のための活動を支援した。	4継続	国の制度を活用し、農業者が主体となっており、地域住民等が実施する農地等の維持管理活動に対する支援であり、継続。
(2)過疎・山村地域振興																		
①地域を支える人々の暮らしと集落機能を健全に維持し、誇りに満ちた地域として持続できるよう、総合的かつ計画的な対策を実施します。																		
	地域008		企画部	地域政策課	過疎地域内での集落で住民がいきいきと生活できるように資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	集落	8	8	-	5,202	5,202	4,222	過疎地域の8市町村8集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、森林・乗馬センターによる住民の連帯感の醸成と交流機会の増加など、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の人口減少が急速に進む中、集落機能を維持するため、地域住民と行政との協働による活性化の必要性は一層高まっている。今年度は過疎市町村の全集落を対象にアンケートを実施する予定であるが、その結果を踏まえ、これまで活性化の動きがみられなかった地域にも活動が広がるよう働きかけを行ってきたい。	4継続	県職員が現場(集落)に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。優良事例の紹介など、他の地域でも主体的な活動が広がるよう取組も必要。
②住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組を支援します。																		
	地域008	再掲	企画部	地域政策課	過疎地域内での集落で住民がいきいきと生活できるように資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	集落	8	8	-	5,202	5,202	4,222	過疎地域の8市町村8集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、森林・乗馬センターによる住民の連帯感の醸成と交流機会の増加など、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の人口減少が急速に進む中、集落機能を維持するため、地域住民と行政との協働による活性化の必要性は一層高まっている。今年度は過疎市町村の全集落を対象にアンケートを実施する予定であるが、その結果を踏まえ、これまで活性化の動きがみられなかった地域にも活動が広がるよう働きかけを行ってきたい。	4継続	県職員が現場(集落)に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。優良事例の紹介など、他の地域でも主体的な活動が広がるよう取組も必要。



	個別事業名	区分	部 局	所 属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当初 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価		
①生活を支える生活幹線ネットワークを形成します。																		
道管005	緊急輸送道路等における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村役場等までの緊急輸送道路等の防災対策を行うと共に、橋梁の前震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所対策	箇所	132	131	134	858,120	3,898,500	4,386,671	(国)145号を含む63箇所での法面対策工事が完了(うち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所では3箇所対策が完了)。また道路への落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。緊急輸送道路等のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石危険箇所対策の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。危険箇所の解消に向け、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があるため、継続。
道管007	孤立路線における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改築等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合	%	67	45	50	424,000	605,800	452,149	(主)北軽井沢松井田線を含む10路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩落等で集落の孤立を防ぐため夏対策法面に落石防護網工等を実施して、孤立人口を順次解消する。孤立解消人口割合50%の目標は達成したが、未解消路線があるため継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道づくりを進める必要があることから、継続。
道管010	市町村基幹道路の県代行整備		県土整備部	道路管理課	過疎地域の生活基盤整備のために、市町村の基幹道路を県が代行し整備を実施する。	県代行整備路線数	箇所	3	3	3	200,000	170,000	181,800	過疎地域における道路の整備水準を向上するために(町)麻生小平線ほか計4路線の道路整備を実施した。	4継続	過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村の基幹道路整備事業であり、過疎地域の生活基盤となる道路整備を今後も継続して実施する必要がある。	4継続	法律に基づき過疎地域における道路整備を効果的に実施する事業であり、継続。
(3)地域づくり・まちづくりの人材育成・確保																		
①まちづくりの基礎知識や技法を習得する機会の提供や、中心市街地の商業活性化に取り組み人材の育成を支援します。																		
都計010	まちづくりリーダー育成		県土整備部	都市計画課	市町村職員と住民を対象としてワークショップの基礎知識・技法を学び、地域のリーダーを育成するための講座を開催する。	群馬県まちづくりファシリテーター認定者数	人	264	195	210	2,179	2,301	2,131	まちづくりリーダーを育成する講座を受講した24名を、新たに群馬県まちづくりファシリテーターに認定した。(累積264名)	4継続	県内各地域において魅力あるまちづくりを進めるためには、中心となって取り組む人材の育成が不可欠であることから、継続。	4継続	県内各地域のまちづくりの中心を担う人材の育成のための事業であり、まちづくりを効果的に進めるためには必要な事業であるため、継続。
商政005	官民連携によるリノベーションまちづくりの推進	再掲	産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、県として、リノベまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取り組む。	低未利用物件（空き店舗等）の利活用件数	件数	22	14	20	646	323	220	H29年度に引き続き、くまリノベーションまちづくりセミナー（参加者136名）を開催したほか、館林市でのリノベーションスクールの開催やみなかみの民間有休不動産を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図った。	4継続	低未利用物件（空き店舗等）の利活用件数は、引き続き高い水準を維持しており、関心を持つ地域も徐々に増えつつある。今後も低未利用物件の増加が想定される社会情勢を踏まえ、引き続き県内全域で空き店舗の活用が進むよう、事例紹介やセミナーによる機運醸成、各地域との連携促進に取り組む必要がある。	4継続	空き店舗等を有効活用するために、県が機運醸成に取り組む必要があるため、継続。事業者・地域住民・市町村・県との役割分担を明確にした上、効率的に実施する必要がある。
②過疎・山村地域を中心とする地域の担い手・推進役となる人材を確保します。																		
地域015	地域おこし協力隊の活動・定住支援		企画部	地域政策課	地域おこし協力隊員に対し、情報交流会や研修会等を実施することにより活動支援を行うとともに、起業・定住に向けた研修会や定住支援事業を実施する。また、市町村への支援として、募集支援や担当情報交流会を実施する。	地域おこし協力隊員数	人	87	60	60	4,563	4,106	3,071	県HPでの情報発信や都内での募集相談会等により市町村の協力隊員募集、設置支援を行ったり、情報交流会の開催やアドバイザー派遣制度により隊員の活動や定着を支援した。また、平成29年度に開設したポータルサイトについて、隊員のインタビュー記事などコンテンツの充実を図った。	4継続	隊員数が継続的に増加しているとともに、定着率も改善してきている。OB・OGと現役隊員で県域でのネットワークを回そうとする動きもある。地域での存在感も高まってきており、さらなる導入・定着に向けしっかり取り組んでいきたい。	4継続	隊員の受け入れや任期終了後の定住・定着は地域の活性化につながるものであり、そのため市町村や隊員への支援は必要であることから、継続。